

全国都市会館会議室における条件付貸出期間及び使用不可期間について

令和7年12月2日

(公財) 全国都市会館

1. 令和8～9年度 会議室条件付貸出期間・使用不可期間(予定)

	対象会議室	階	条件付貸出期間	使用不可期間	会議室貸出開始
①	第1・2会議室	3階	6月6日(土)～7月17日(金)	7月18日(土)～10月4日(日)	令和8年10月5日(月)
②	大ホール	2階	10月24日(土)～11月20日(金)	11月21日(土)～1月24日(日)	令和9年1月25日(月)
③	第5・6会議室、特別会議室A・B	1階		令和8年11月20日(金)～令和9年5月30日(日)	令和9年5月31日(月)

工事期間	対象会議室	令和8年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	第1・2会議室(3階)			■	■	■	■	■					
②	大ホール(2階)								■	■	■	■	
③	第5・6会議室 特別会議室A・B(1階)									■	■	■	■

※着色部分が条件付貸出・使用不可期間です。上記は、現時点での予定であり、工事の進捗状況により変更となる場合がございます。

※第3・4会議室(地下1階)は令和9年度の工事を予定しています。詳細は後日お知らせいたします。

2. 条件付貸出について

- ・令和8年度から9年度にかけて、会議室階の空調設備改修工事を予定しており、上記条件付貸出期間中の土日はご利用いただけません。
- ・同期間中の平日は会議室を通常通りご利用いただけますが、エレベーターホールの天井および床は仮養生された状態となります(写真参照)。

(工事前・3階)



(工事期間中・イメージ)

